



木の実谷だより

吉中ブログ<http://www.yoshikawa-j.jorne.ed.jp/>

上越市立吉川中学校

第 2 号

令和4年5月19日

「子どもの心に火をつける」

校長 水科 貴之

さわやかな風薫る5月を迎え、生徒は様々な活動に意欲的に取り組んでおります。保護者の皆様には、学校での新型コロナウイルス感染拡大防止の対応や取組に対し、ご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。また、気温も高くなってきておりますので、今後は熱中症にも十分気を付けながら、活動を実施してまいります。

さて、アメリカ出身の教師であり、作家や牧師でもあったウィリアム・アーサー・ウォード氏は次のような有名な言葉を残しています。

普通の教師は、言わなければならないことを喋る。

良い教師は、生徒に分かるように解説する。

優れた教師は、自らやってみせる。

そして、本当に偉大な教師というのは、生徒の心に火をつける。

私がこの言葉を初めて聞いたのは、かつて一緒に勤務させていただいた先輩教師のある研修会での挨拶の言葉でした。この言葉から「生徒の心に火をつける」つまり、学校教育はいかに生徒の興味・関心を引き付け、自ら学ぶ意欲を持たせることが大切かということを確認することができました。この考え方は、毎日の授業はもちろんですが、学級活動や部活動、家庭教育においても同じだと考えています。

そこで、「教師」を「親」、「生徒」を「子ども」に変えてみたらどうでしょうか。そこに、子育てや子どもに接する際のヒントがあるように思います。

普通の親は、子どもに指示をする。(多くの子どもは自分に興味がなければ動かない)

良い親は、子どもに説明をする。(やり方が理解できれば、行動を起こすきっかけにはなる)

優れた親は、子どもに自らやってみせる。

(具体的なやり方がわかるので、子どもは安心して行動する)

偉大な親は、子どもの心に火をつける。

(親が言わなくても、自ら行動したり、挑戦したりする)

昨年度、全面実施となった学習指導要領では、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性」の涵養が3本柱として重視されています。正解がなく、変化が激しいこれからの社会を、たくましく生きていくためには、まさに生徒自らが学びに向かう姿勢が求められています。そのためには、子どもを「やる気にさせる」ことが大切です。「やる気スイッチ」をONにする) 子どもをやる気にさせるための大切なポイントは、「ほめること」です。ほめるためには、子どもの様子をよく観察したり、子どもの話に耳を傾けたりすることが必要です。そして、人それぞれ違う、やる気のポイントを見つけ、刺激してやるのが大切です。

学校と家庭が連携し、偉大な教師、偉大な親となれるよう努めていくことが大人の使命です。一度付いた火はそう簡単には消えず、むしろ炎は大きくなります。学校でも今まで以上に生徒との信頼関係を築きながら、一人一人の心に火をつけ、主体性の育成に努めてまいります。

<5月2日 小中一貫教育推進会議①>



吉川区では、「鳥人の里 吉川学園」として小中一貫教育に取り組み、年間3回の合同会議を行います。この日は、小・中学校職員が初顔合せを行い、学力向上部会・豊かな心の育成部会・たくましい身体育成部会の3つに分かれて令和4年度の重点取組の検討を行いました。健やかな吉川っ子の成長を全力で支えていきます。

<5月6日 花いっぱい運動>



晴天に恵まれた6日、今年度の花いっぱい活動を午後から全校で行いました。

平成29年に吉川区青少年育成会議と中学生が行ったまちづくりワークショップで発案された「吉川を花の力で華やかに」していこうという取組を始めて、6年目を迎えました。講師として橋本園芸様からご来校いただき、きれいな花を咲かせる植え方のコツを教えてくださいました。

生徒は自分のプランターに日々草やベゴニアを植え、秋まで花の管理を行います。中学生の作ったプランターはその後、学校だけでなく吉川区の施設や祭りの会場に設置され、吉川区を華やかに彩ります。

今年は、1年生が生徒玄関前の花壇にサルビアとマリーゴールドを植えました。成長後の花の高さや大きさを考え、配置しました。

晴天の日は、朝登校すると、水を入れたペットボトルを持って水やりを行います。さわやかな朝のあいさつとともに、吉川中の朝の風物詩となっています。学校へご来校の際は是非、ご覧になってください。

<5月9日 教育実習(～27日)>



未来の教師を目指して、上越教育大学から3名の実習生が教育実習を行っています。期間は9日から27日までの3週間です。

16日からはいよいよ実習生の授業が始まりました。教材の準備を行い、生徒の考えを導いたり、発言を促したりしながら授業実践することになります。

生徒にも、授業者にも多くの気づきや学びが得られる教育実習となることを期待しています。

<5月10日 緑の募金>



美化委員会による「緑の募金」が始まりました。これは国土の緑化を進める目的のため、昭和25年国土緑化運動として始められたことがきっかけとなっています。平成7年からは「緑の募金」として、現在に至っています。

吉川は自然豊かで森林も多くありますが、日本の森林の現状はどうなのでしょう。県別の森林面積の割合は全国平均67%で、第1位は北海道の71%となっています。新潟県は68%（平成29年度データ）でした。<林野庁のホームページより>

近年は植林が進み、人工林が4割を占めるようになってきているとのこと。自然の恵みに感謝し、私たちの手で森林を守っていきましょう。

令和4年度後援会理事会・代議員会を実施しました

本年度の後援会役員会は、吉川小学校を会場にして開催しました。令和3年度の決算報告・令和4年度予算、新年度役員について承認いただきました。中学生の学校教育支援として地域の皆様から1戸あたり1,000円の後援会費をいただき、各種講演会の実施や部活動の大会参加等にに使わせていただいています。

例年、後援会役員会が農繁期と重なることから、役員会の持ち方についてご意見をいただき、昨年に引き続き小中同日開催として実施しました。会場を1つにして役員の移動を少なくしたのですが、時間の調整がうまくいかず、ご迷惑をおかけいたしました。

また、中学校では振込依頼書がなかったことから、今回新しく作成しました。入金の際にご利用ください。（なお、振込には手数料がかかりますのでご注意ください。）

<吉川中学校 振込依頼書>

振込金受取書		振込通知書		振込依頼書	
令和 年 月 日	金額	令和 年 月 日	金額	令和 年 月 日	金額
先方金融機関	えちご上越農協 吉川支店	先方金融機関	えちご上越農協 吉川支店	先方金融機関	えちご上越農協 吉川支店
お受取人	吉川中学校後援会 黒田陽子	お受取人	吉川中学校後援会 黒田陽子	お受取人	吉川中学校後援会 黒田陽子
ご依頼人	町内会 様	ご依頼人	町内会 様	ご依頼人	町内会 様

振込依頼書		手数料	
令和 年 月 日	金額	円	角
先方金融機関	えちご上越農協 吉川支店		
お受取人	ヨシカワチュウガウコウコウエンカイ クロダヨウコ 吉川中学校後援会 黒田陽子 上越市吉川区下町1130 Ⅱ548-2017		
ご依頼人	（フリガナ） （おなまえ） デウナイカイ 町内会 様		
（おとこ）	電話		
上越市吉川区			

（振込依頼書）

*** グラウンド法面の土台倒壊・立入禁止のお願い ***



5月10日朝に体育館脇のグラウンド法面（六角山側）のコンクリートの基礎部分が20mに渡って倒壊しているのが発見されました。その後の調査の結果、六角山側だけでなく法面全体の基礎部分が危険であることがわかりました。

修繕が終わるまで立ち入り禁止とします。グラウンドへ下りる際には、2カ所あるコンクリートの階段を使用してください。また、危険な状態を見つけた場合は、学校までお知らせくださいますようお願いいたします。

6月		【第2期 挑戦・自立期】 ・学習と部活動に燃え、体力を向上させよう。 ・地域での勤労体験・奉仕活動に取り組もう。
1日	水	尿検査②
3日	金	メディアセーブウィーク（MSW）（～9日）
4日	土	キャリア講演会（2～4限） 放課後学習会 授業参観（午前） 臨時PTA総会 親子ボランティア作業（午後） PTA役員選考会
6日	月	振替休業日
7日	火	全校朝会 土木出張PR事業説明会（1・2年）
8日	水	放課後学習会
9日	木	定期テスト①（～10日）
10日	金	地区大会壮行式
13日	月	巨大書制作体験（2～4限）
14日	火	地区陸上大会（会場：柏崎市陸上競技場）（～15日）
17日	金	3年高校説明会
20日	月	地区各種大会1日目（男女テニス） 特編授業3限 給食なし
21日	火	管理主事訪問
22日	水	専門委員会
23日	木	生徒朝会
24日	金	地区各種大会2日目（男女テニス、剣道） 特編授業3限 給食なし
25日	土	地区各種大会3日目（男女テニス、剣道）
27日	月	部落問題学習、人権教育授業改善支援訪問
28日	火	H-Q Uテスト 2年マナー講座 小中合同学校運営協議会①



*** 新型コロナウイルス感染症にかかわる報告のお願い ***

日頃からご家庭でも感染防止に取り組んでいただいておりますが、感染経路不明による陽性者の報告が発生しております。本校でもガイドラインに沿って一斉下校や濃厚接触者の自宅待機の措置を行ったところです。上越市教育委員会より4月8日付で配付した「**新型コロナウイルス感染症に関わる濃厚接触者の特定及び行動制限等の対応について**」を再読いただき、落ち着いて対応をお願いいたします。なお、濃厚接触者の自宅待機期間は原則7日間（健康観察期間は10日間）となっています。この間の朝・夕の検温と健康観察を指定されたメールアドレスに報告することになっています。忘れず報告をお願いします。

